

統計改革推進会議 第5回 コア幹事会（平成29年3月31日）
議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成29年3月31日（金）15時00分～17時00分
2. 開催場所：中央合同庁舎第4号館共用第3特別会議室

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
 - （1）中間報告案の案文審議
 - ① 案文説明（事務局）
 - ② 意見交換
3. 閉会

（配布資料）

- 資料1-1 統計改革推進会議中間報告・骨子案（事務局作成資料）
資料1-2 統計改革推進会議中間報告（案）（事務局作成資料、非公表）
資料2 GDP統計の体系的整備に向けて（内閣府提出資料）
資料3 統計等データの利活用と保護についての判断をするに当た
るの基本的なガイドライン（イメージ）（総務省提出資料）
資料4 統計行政の業務効率化（イメージ）（総務省提出資料）
資料5 今般の改革にあたって必要となるリソース（SUT体系移
行関連は除く）（総務省提出資料）
資料6 人材の確保・育成に関する方針の策定、推進（総務省提出
資料）
資料7 統計委員会の機能強化（イメージ）（総務省提出資料）
- 参考資料1 本日の主な論点（事務局作成資料）
参考資料2 第4回コア幹事会議事要旨（平成29年3月16日開催）
-

(概要)

【事務局説明】

事務局より中間報告の案文について説明（資料1-1、1-2）。

【総務省説明】

総務省より、統計等データの利活用と保護に関する基本的なガイドライン、統計棚卸し、今般の改革に必要となるリソース、人材の確保・育成に関する方針、統計委員会の機能強化、についてのイメージ案を説明（資料3、4、5、7）。

【意見交換】

主な意見は以下の通り。

○ 全体

- 統計改革の機運を盛り上げ、必要なリソースを確保するためには、世間一般やマスコミへの説明にもっと力を注ぐべき。中間報告の内容を分かり易く説明した資料を別途作成し、一緒に公表してもよいのでは。
- これまでの統計改革の取組の達成状況（積上げの部分）を評価した上、本会議で扱う部分と他に任せる部分を整理した方が良いのではないか。
- 基礎統計の改善がEBPMの大前提という認識の下、中間報告には基礎統計の改善への道筋を見える形で記載して欲しい。

○ 統計システムの再構築と利活用促進

- 統計等データには、データの作成方法やデータの性質に関するものも含まれる。もっと大きなシステムとしての統計等データであることを明確にして欲しい。
- 利活用に関するガイドラインを作成するに当たっては、利用者が公務員か民間かという視点だけでなく、利用者のキャパシティーや分析能力、セキュリティを確保するのに十分な分析環境を有しているか否か、等も合わせて検討すべき。
- 利用者側からすると、利活用の手続きに関しても簡素化ならびに標準化を府省間で図って欲しい。
- 統計調査の公表の迅速化は重要だが、それによって統計の精度や報告者の回答意欲を損なう恐れもある。ITの利用や調査実施時期等、何らかの限定条件をつけて行うべき。

- オンサイト施設をはじめ、利活用の基盤を整備していくに当たっては、官学の連携が非常に重要。

- 報告者負担の軽減と統計行政の見直し・業務効率化、基盤強化
 - 各府省で新規の調査等を行う場合には、各府省は EBPM 推進統括官と総務省から 2 段階のチェックを受けるといふことか。そうだとすれば、非効率ではないか。
 - 人材育成の関係では、処遇面の措置だけではなく、研究成果等を学会で発表する機会を与えるなど、スキルアップを促すような仕組（インセンティブ付け）が必要。
 - 人材育成の仕組を役所内で完結させるのではなく、外部の若手研究者を有効に活用する等、オープンなものを考えるべき。
 - 地方の統計機構について検討するに際しては、地方の統計作成担当部局へのヒアリング等が必要ではないか。
 - 統計の品質の評価が不十分ではないかという意見は同感。統計委員会事務局の人員を拡充し、昔の調査技術開発部局のような、統計の品質評価を担う常設の部会を復活させてはどうか。これこそが統計員委員会の機能強化に相当する。
 - 旧統計法の枠組みの中には、統計に関して各府省間の調整を担う統計報告調整官という仕組があった。この仕組を何か生かせないか。